

平成30年度
町政執行方針

平成30年3月

江 差 町

目 次

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

II 主要施策の展開

- (1) 活力あるまちづくりの推進
- (2) 経済基盤を持続させる地場産業の振興
- (3) 交流人口の拡大による地域の活性化
- (4) 住民が元気に安心して暮らせるまちづくり
- (5) 地域を支える社会基盤の整備
- (6) 住民のための行政運営

III むすびに

IV 資 料

平成30年度江差町各会計予算規模

I 町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

平成30年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

私が、町民の皆様の負託を受け、江差町長として町政の舵取りを担わせていただいているから、まもなく4年が経過しようとしています。この間「古くて新しいまち江差」をまちづくりのコンセプトに掲げ、第5次江差町総合計画や江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に、様々な課題や困難に臆することなく果敢に「挑戦」する町政の推進のため、議会はもとより町内の各種行事等へ時間が許す限り参加し、様々な地域課題や意見を直接聞くことに努めてまいりました。

特に、本町の歴史や文化、自然、風土などといった「地域価値」に徹底的にこだわり、地域の再生に努めてきたところであり、その道筋を示す新たな芽は確実に動き始めております。

一方、人口減少・高齢化の急速な進行や地域の厳しい経済・雇用情勢など、多くの課題に直面しているのも確かであります。

こうした中、本年度は、町長改選期にあたることから、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、さらには、圏域や近隣の自治体と連携して取り組む事業など、当初予算において措置する必要性がある事業を絞り込む、いわゆる「骨格予算」といたしましたので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜われますよう心からお願い申し上げます。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下、6つの主要施策を基本に据え、各種の施策や事業の推進に努めてまいります。

II 主要施策の展開

(1) 活力あるまちづくりの推進

急速な人口の減少・高齢化の進行など、私たちの前には様々な

困難が立ちはだかっていますが、このような時だからこそ、^{ひる}怯むことなく、目指すべき江差町の将来の姿を思い描いた上で、活力あるまちづくりへの取り組みを加速させ、未来への道筋をしつかりと切り開いていかなければなりません。

このような認識のもと、私に取り組む施策の展開方向について申し上げます。

一点目は、「地方創生の確実な推進」であります。

地方創生推進交付金を活用して昨年度から取り組んでいる「“古くて新しいまち江差”観光振興（地域DMO）事業」につきましては、本年度からアンテナショップぷらっと江差の経営を江差観光まちづくり協議会が担うほか、既存建造物等のリノベーションによる滞在型の観光商品の開発を手がけるなど、地域で稼ぐ、儲ける仕組みづくりを構築してまいります。

また、広域連携事業として実施している「檜山管内7町と東京都特別区との連携事業」「海・山・川！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業」については、檜山管内各町と連携を図り継続して取り組んでまいります。

さらに、まちづくり推進交付金を活用し、ソフト・ハードの両面から地域の活性化に向けた取り組みを支援してまいります。

二点目は、「北の江の島構想の推進」であります。

昨年度実施した「北の江の島構想策定支援業務委託」の成果品をベースとして、町民や議会との協議を重ねるとともに、財源確保対策等を踏まえ、実効性ある計画の策定に結び付けてまいります。

また、地方創生拠点整備交付金を活用して整備した「江差マリンスポーツ交流センター」が本年度から本格的に稼動することから、マリンスポーツの振興はもとより、北の江の島構想の拠点施設のひとつとして各種の事業を展開してまいります。

三点目は、「広域連携の推進」であります。

本年度は、石川県珠洲市との友好都市締結から20周年を迎えることから、本町において20周年記念式典を開催するとともに、江差町能登会から継承する次世代交流事業をはじめ、交流人口の拡大に繋がる取り組みを行ってまいります。

また、一昨年から実施しているオホーツク枝幸町との「同名自治体連携事業」については、ローカル経済交流を目指し事業を検討してまいります。

四点目は、「旧江光ビル跡地の利活用方策の検討」であります。

昨年度、江差商工会にて実施した「江差町中心市街地商業活性化調査再検証事業調査報告書」や「江差町都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、江差商工会と継続して協議を行ってまいります。

五点目は、「地域づくり大学連携事業の推進」であります。

北海道教育大学函館校と共に実施している「江差ソーシャルクリニック事業」を柱に、本町をフィールドに様々な課題やテーマについて、地域を巻き込んだ活動の仕組みづくりを進めてまいります。

六点目は、「北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業」の取り組みであります。

本年、北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使2018」に江差町が選定され、今後は、互いにアイデアを持ち寄り、特産品等のプロモーションやイベント等に選手が協力することが可能となることから、球団側と協議を行いながら様々なかたちで地域の活性化に努めてまいります。

(2) 経済基盤を持続させる地場産業の振興

力強い地域経済を構築していくためには、足腰の強い産業・経済基盤の確立が必要であることから、切れ目のない施策を展開

するとともに必要な支援を行ってまいります。

農業振興につきましては、人と農地の問題が一層深刻化しており、担い手不足、不耕作地の増大という問題を抱えています。

このため、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、老朽化が著しい江差北部地区土地改良施設については、早期の道営事業着手を目指してまいります。

また、本年度、新たに「多面的機能支払交付金事業」を実施し、農用地、水路、農道等の保全管理に対する担い手農家の負担の軽減に努めるとともに、農地の集積を後押ししてまいります。

さらに、昨年度から実施した農業体験交流事業やアスパラ伏せ込み栽培の検討などに引き続き取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、檜山南部森林組合と連携を図りながら、適切に町有林の保育に努めるとともに、民有林に対しては、造林に対する補助を継続し、町内の森林整備を進めてまいります。

陣屋町地区小規模治山事業につきましては、平成31年度の完成を目指し、引き続き事業を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、スルメイカをはじめとする回遊性魚種資源量の減少による漁業不振により、漁業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このため、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指して、アワビの種苗放流やナマコの増養殖事業による磯根資源の維持増大に引き続き取り組むほか、檜山管内で広域的に取り組まれているサケの増殖事業や、ニシン資源復興対策事業、ナマコ栽培漁業定着事業などの栽培漁業を積極的に推進してまいります。

また、水産環境の改善を目的とした藻場の造成や水域の監視活動、低利用の二枚貝増養殖試験などにも引き続き取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、商工会や商店街などと更なる

連携を図り、地域経済の活性化を目指します。

また、活気あふれる地域を実現するためには、新たな産業の育成と雇用の場の確保が喫緊の課題であることから、民間の活力を最大限発揮させることを視野に、「江差町創業支援事業計画」をベースに、金融機関等との連携を図りながら町内の起業・創業に対する支援を行ってまいります。

さらに、経営状況が厳しい「江差青果卸売市場」に対し、引き続き、経営基盤強化に向けた支援を行い、地域の小売店や消費者などへ青果物等の安定的な供給を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、地域の経済の活性化に大きく寄与するものとして、引き続き、事業者を個別に訪問し、商品の掘り起こしを行ってまいります。

また、企業版ふるさと納税については、パートナー企業のご理解のもと、本年度「江差子ども未来応援プロジェクト」と銘打って「まちづくり人材育成プロジェクト」と「ミライ☆リーダー養成『夢限』プロジェクト」の2事業を実施してまいります。

（3）交流人口の拡大による地域の活性化

本町の歴史や文化、美しい景観などは、多くの人々を引きつける魅力を持っており、これらの優位性を活かした観光の振興は消費の拡大や雇用の創出など、地域経済の活性化を図る上で最も重要なものであることから、各種の施策に取り組んでまいります。

北海道新幹線の開業を契機に、道外或いは海外から本町を訪れる観光客が増加傾向にあることや、旅行の形態もこれまでの団体旅行から少人数や個人旅行の比率が増加するなど変化を見せはじめております。

こういった現実を捉えながら更なる観光振興を図るため、本

年度は、首都圏の旅行エージェントへの誘客宣伝を強化するとともに、圏域や年齢層などターゲットを絞り込むための調査研究を行ってまいります。

また、江差町観光まちづくり協議会と連携を図りながら、各種の日本遺産魅力発信事業を展開し、江差を磨き、国内外に魅力を発信し、誘い、訪れた人が江差ならではの時間を過ごすなど、質の高い観光地づくりを目指してまいります。

町内観光の推進につきましては、開陽丸青少年センターを中心に文化財施設や神社仏閣、或いは景勝・景観に新たに食を加え、町内を周遊できる環境の整備に努めてまいります。

江差追分の振興と普及伝承であります。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開会式をはじめとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、強力なプロモーション活動を展開するとともに、津軽三味線会館やアイヌ民族博物館などとの連携による広がりの可能性を追求してまいります。

また、平成3年以来の江差追分札幌公演を実施し、唄う愛好者、聴く愛好者の拡大に努めてまいります。

（４）住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、安心して健康に暮らすためには、医療・福祉の充実を図るほか、防災対策や生活環境など地域が連携し、お互いに支えあうことができる環境の整備が必要であることから、各種の施策に取り組んでまいります。

本町の地域医療の確保につきましては、地域センター病院である道立江差病院と民間医療機関に担っていただいております。本年度は、適切な医療の提供と患者負担の軽減が図られるよう地域医療連携システムの運用支援のほか、道南ドクターヘリなどの救急医療の確保に対する支援を継続してまいります。

また、道立江差病院において、医師や看護師等の医療従事者の不足による外来縮小や入院病床を減床しての運営が続いている状況にあることから、近隣自治体と連携を図り、医師確保をはじめ地域医療体制の維持・確保について、関係機関等へ引き続き要請をしております。

町民が元気で暮らし続けていくための基本になるのは「健康」であります。

このため、本年度から始まる「江差町国民健康保険データヘルス計画」「江差町国民健康保険第3期特定検診等実施計画」に基づき、医療費等のデータ分析を基に、町民の健康意識の底上げのため各種の保健事業を実施しております。

また、妊娠期から切れ目のない子育て支援に取り組み、病気の予防・早期発見、発達支援、虐待防止に努めてまいります。

本年度は、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画のスタートとなります。

「高齢者が健康で安心して暮らせる町」を基本理念とし、地域やサービス事業者、医療機関等との連携をより強め、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていける「地域包括ケアシステム」の深化と推進を図るとともに、持続可能な介護保険となるよう介護給付費の適正化に努めてまいります。

また、認知症や権利擁護につきましては、早期の相談体制を図るとともに、昨年度に引き続き「自助」「互助」「公助」の在り方など世代を越えて幅広く話し合う「まちづくりカフェ」や「タウンミーティング」を実施し、地域での支えあいの気運を高めてまいります。

地域福祉につきましては、町内会や自治会、民生・児童委員、町社会福祉協議会などと連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えてまいります。

また、突然発生する災害への対応は行政だけでは限界がある

ことから、非常時に備え、避難するために支援が必要とされる住民に関する情報の更新と発信を進めてまいります。

児童福祉につきましては、近年、子育てに対する不安・悩みを相談できる環境や児童虐待の未然防止など、地域で見守り支える体制が求められていることから、本年度「第2期子ども・子育て支援事業計画」並びに「第1期子どもの貧困対策計画」の平成32年度策定に向けたニーズ等調査を実施してまいります。

特に、子どもの貧困の実態は見えにくく捉えづらいと言われていることから、本町においてどのような施策が必要とされているのかなど、貧困の実態把握に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き、路線バス半額助成や老人クラブ活動への支援など高齢者の社会参加の促進を図るとともに、緊急通報システムの設置・更新など各種の取り組みを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、本年度から第5期江差町障がい者福祉計画がスタートすることから、地域における自立と共生の実現のため、各種の福祉サービスや相談支援等を継続してまいります。

また、これまで通院に限定していた福祉タクシー利用については、買い物等を含めた外出全般で利用できるよう拡充し、障がい者の外出支援策の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度から新たな国民健康保険制度が始まることから、新制度へのスムーズな移行を図るため、被保険者等への周知を確実に進めてまいります。

特に、国民健康保険税につきましては、北海道への納付金に基づく税率の改正を行うこととし、賦課方式の見直しなどを含めて加入世帯の負担の均衡を図ってまいります。

窓口・戸籍事務につきましては、住民ネットワークシステムの増設等を通じて、窓口での待ち時間の短縮と事務の効率化を図

ってまいります。

養護老人ホームひのき荘につきましては、本年10月1日の社会福祉法人雄心会への引き渡しに向け、引き継ぎに係る具体的な協議を進めるとともに、円滑に移管が完了するよう取り進めてまいります。

学校教育につきましては、昨年度コミュニティ・スクールを江差北小・中学校において導入いたしました。本年度はさらに、地域が学校を応援する仕組みづくりと、学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制の充実を図ってまいります。

また、江差中学校区においても3校でのトライアングルサポートにて検討してまいります。

社会教育の推進につきましては、江差町文化会館の利活用を高め、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

また、スポーツ振興では、昨年度に引き続き、パークゴルフ場の管理運営に対する支援や、スポーツ少年団への活動支援を行うほか、本年度より5年間、江差町民野球場ネーミングライツパートナーとして「道南うみ街信用金庫」様が選定されたことから、新たな愛称「うみ街信金ボールパーク」として野球場の活用を図ってまいります。

環境保全対策につきましては、環境美化やゴミの減量化などに取り組み、交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた交通安全運動の普及啓発の強化を、さらに消費生活対策として、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の被害が依然深刻な状況にあることから、被害の未然防止に向けた取り組みを行ってまいります。

防災対策につきましては、防災ハザードマップの全戸配布に伴い、町内会・自治会と連携を図り、防災ハザードマップの活用方法と図上訓練や防災・避難訓練を行うなど、町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

空き家対策につきましては、特定空き家を選定することで、危

陰家屋の減少と周辺の環境整備に繋がる取り組みを図るとともに管理不全な状態を作らないための対策を講じてまいります。

消防・救急対策につきましては、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めてまいります。

町営住宅につきましては、本年度、新陣屋団地 2 号棟の建設に着手いたします。

また、他の既存住宅につきましては「江差町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修や日常的な維持管理に努めてまいります。

公共施設につきましては、各課所管施設も含め、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の方針に沿った維持管理を進めていくこととなりますが、日常点検を通じて施設の現状把握に努め、老朽化などの状況とその緊急性を総合的に判断し、補修や更新を進めてまいります。

未利用町有地の活用につきましては、平成 27 年度に公有地購入促進奨励金等交付要綱を制定し、売却に努めてまいりましたが、現在まで 1 件の売却に留まっていることから、現行の制度の見直しを検討しながら、幅広く周知を図るなどの取り組みを進めてまいります。

また、旧 J R 江差駅跡地に整備する宅地については、若年層や多子世帯などをターゲットにした売却方法の検討を行ってまいります。

(5) 地域を支える社会基盤の整備

活力ある地域づくりを進めていくためには、計画的な社会資本整備が必要であることから、優先度の高い事業の明確化と必要とされる社会資本整備を効果的に推進してまいります。

道路整備につきましては、昨年度に引続き、J R 廃線後の新設

道路として「南ヶ丘団地 22 号通り」と「砂川 4 号通り」の整備を実施してまいります。

また、町道の維持管理につきましては、住民要望や緊急性、費用対効果など総合的な観点から、優先順位を定め計画的な維持管理に努めてまいります。

橋梁につきましては、「豊部内橋」の修繕工事を引き続き実施し本年度の完成を目指すとともに「古櫃橋」の修繕工事につきましても本年度より着手してまいります。

河川維持につきましては、経年劣化などによる老朽附帯施設の更新、維持管理を計画的・効率的に進めてまいります。

都市計画マスタープランにつきましては、本年度、将来目標の設定を行うとともに「立地適正化計画」も併せて策定してまいります。

上水道につきましては、本年度、国道 2 2 9 号線の「鹹川橋」の橋梁添架工事を実施してまいります。

下水道につきましては、「南ヶ丘小学校線」の管渠整備を本年度より 2 ヶ年計画で実施してまいります。

港湾事業につきましては、引き続き、南埠頭物揚場の整備を進めてまいります。

（6）住民のための行政運営

今後とも、江差町が地域の実情を肌で感じ取り、地域と共に考え、共に問題解決に向けて、その役割を果たしていくためには、地域とのパートナーシップの構築はもとより、時代の潮流に適應できる柔軟な組織体制と確固たる財政基盤が必要です。

この間、行政への信頼を揺るがないものにするため、全職員が一丸となり、不適切事務などの再発防止に向け、チェック体制の重層化などの取り組みを行っておりますが、組織全体に行き届

くよう更なる抑止対策の強化を図るため、役場内部の再発防止検討委員会を継続するとともに、コンプライアンス研修の機会を充実させ、職員の意識の向上と町民目線に立った組織づくりを構築してまいります。

町税につきましては、企業等の納税環境の向上に向け、e L T A Xによる電子納税の利用に向けたシステム改修やコンビニエンスストア納付の利用促進など、納期内納付に向けた取り組み及び滞納処分の一層の強化を図りながら、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

財政の現状と財政運営についてであります。総務省の平成30年度の地方財政対策においては一般財源総額を確保しておりますが、その内容を見ると地方税を増額として見込んでおり地方交付税は減少となっております。

本町は一般会計歳入のおよそ4割強を地方交付税が占めるなど地方交付税に強く依存している財政構造となっており、町税を減少と見込んでいるなか、地方交付税も増加が見込めなくなればこれまで以上に厳しい財政状況となるであろうことは火を見るより明らかです。

しかし、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進や、老朽化した公共施設等の補修・更新などといった課題が山積しているなかにあって、骨格予算といえども一定程度の財源対策をして予算編成を行ったところであります。

持続可能な財政運営という命題を抱えながら地域の振興に取り組むことは困難を伴いますが、これは今に始まったことではなく、また、これからも続くものであり、どのような状況においてもこれまでの姿勢を崩すことなく町政の運営にあたっていきたいと考えております。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、骨格予算としながらも地方創生の確実な推進や町民が元気で安心して暮らせるまちづくりを最優先とし、緊急度・優先度等を勘案し予算を編成したところであります。

その結果、予算の総額は

一般会計

54億527万2千円（前年度当初比1.9%減）

特別会計

23億7,462万7千円（前年度当初比8.2%減）

水道事業会計

7億4,322万8千円（前年度当初比0.1%増）

となったものでございます。

Ⅲ むすびに

平成26年8月の就任以来、日本遺産や北の江の島構想を柱とした事業による観光振興、子育て支援対策、第1次産業を中心とする経営基盤の安定化対策など、新たな事業にも積極的に取り組んでまいりました。

平成30年度の予算は、1期4年の集大成としての予算という位置づけで編成を行いました。

「何かを始めることは易しいが、それを継続することは難しい。成功させることはなお難しい。」

これは、明治時代に男女共同参画の礎を築き、女子大学を創設した「津田梅子」氏の言葉です。

これまでの取り組みをしっかりと継続し、引き続き、町民の皆さま、各種団体、企業、大学、そして議会議員の皆さまと協力しながら、役場職員の志を一つにし、困難な「地域活性化の成功」に向けて全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、平成30年度にあたっての町政執行方針とさせていただきます。

IV 資 料

平成30年度 江差町各会計予算規模

(単位：千円)

区 分		予 算 額	増・減率
一般会計		5,405,272	▲1.9%
国民健康保険費特別会計		914,400	▲18.2%
後期高齢者医療特別会計		118,760	6.0%
介護保険 特別会計	保険事業勘定	1,037,003	0.3%
	介護サービス事業勘定	5,252	23.5%
公共下水道事業特別会計		291,992	▲5.9%
公設地方卸売市場事業特別会計		719	16.2%
港湾整備事業特別会計		2,128	17.4%
奨学金特別会計		4,373	▲9.9
計		7,779,899	▲3.9
水道事業会計		743,228	0.1%
合 計		8,523,127	▲3.6%